第２次多賀町生涯学習推進計画
後期推進計画　(案)

令和８（2026）年　月

多　賀　町

目　　次

はじめに
　１　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

◆ 第１部　生涯学習とは

第１章　これからの生涯学習
　１－１　生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　１－２　生涯学習とまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第２章　多賀町の現状と課題
　２－１　多賀町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　２－２　生涯学習における将来展望に向けて・・・・・・・・・・・・・8
　２－３　多賀町における生涯学習の現状
　　（１）生涯学習関連施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　　（２）多賀町の生涯学習関連施設の利用状況・・・・・・・・・・・9
　　（３）生涯学習課関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　２－４　多賀町における生涯学習の課題
　　（１）生涯学習事業の魅力向上、多賀の地域資源の活用・・・・ 11
　　（２）生涯学習関連施設間連携、学校と地域の連携・・・・・・ 12
　　（３）推進体制、組織体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・ 13
　　（４）学習情報・成果の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
　　（５）計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

◆ 第２部　基本方針

第１章　基本理念『多賀町の生涯学習がめざす将来像』・・・・・・・17

第２章　基本目標
　１　生涯学習の環境整備　「多賀に寄り、多賀で語らう」・・・・・17
　２　地域資源や地域の人材を活かした生涯学習
　　「多賀を知り、多賀から学ぶ」・・・・・・・・・・・・・・・・・17

３　生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化
「多賀でつながり、多賀とつながる」・・・・・・・・・・・・・・・18
４　生涯学習の中核機関としての中央公民館「多賀結いの森」
（１）新中央公民館「多賀結いの森」ができるまでの経過・・・・・ 18
（２）「多賀語ろう会」の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
５　計画の実現をめざして・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第３章　施策の体系について
３－１　主要計画の状況
（１）第６次多賀町総合計画『後期基本計画』・・・・・・・・・・・・21
（２）多賀町教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

◆第３部　主要施策

第１章　これからの生涯学習・生涯スポーツに向けての施策

１－１　生涯学習の環境整備
（１）町民のライフスタイルに 応じた学習機会の提供と
学習ニーズに応じた学びの環境づくりの推進・・・・・・・25
（２）住民のニーズに則した事業の実施・・・・・・・・・・・・・・26
（３）地域共生社会の実現をめざした、生涯学習機会の拡充・・・26
（４）多様な学習機会の提供と学びの機会の保障・・・・・・・・・27
（５）生涯学習の拠点機関としての中央公民館「多賀結いの森」の
活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
（６）情報発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（７）魅力的な生涯スポーツの提供・・・・・・・・・・・・・・・・29
（８）生涯学習推進の事務局機能の充実・・・・・・・・・・・・・29
１－２　地域資源や地域の人材を活かした生涯学習の推進
（１）地域資源の豊かな多賀町らしい生涯学習・・・・・・・・・・30
（２）地域の人材を活かした生涯学習の推進・・・・・・・・・・・30

１－３　生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化
（１）生涯学習の拠点施設としての多賀町中央公民館「多賀結いの森」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（２）気軽に集えるコミュニティ空間の創生・・・・・・・・・・ 33
（３）生涯学習を通じたまちづくりの推進・・・・・・・・・・・ 33
（４）中央公民館、あけぼのパーク多賀（図書館・博物館・文化財センター）、社会体育施設の相互連携・・・・・・・ 34
（５）町役場内関係各課と連携した事業展開・・・・・・・・・・・34
（６）生涯学習施設の管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・35
１－４　計画の実現をめざして
（１）計画の進行管理体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・35

第２章　生涯学習事業の取り組み
各生涯学習事業の今後の取り組みについて（一覧表）・・・・ 36

参考資料
１　多賀町社会教育委員会議「第２次生涯学習推進計画」策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
２　多賀町社会教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
３　生涯学習事業関連団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
別表１　文化協会団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
別表２　スポーツ協会加盟団体一覧・・・・・・・・・・・・・・43
別表３　スポーツ少年団単位団一覧・・・・・・・・・・・・・・44
４　多賀町の生涯学習・社会教育関連年表・・・・・・・・・・・・45
５　多賀町生涯学習関連施設位置図・・・・・・・・・・・・・・・48
６　多賀町生涯学習組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

はじめに

１　計画策定の趣旨

現代社会は、情報社会の進展や少子高齢化など、急激に変化しています。近年では新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機とした生活様式の変化により、人と人との関わり方にも大きな影響が生じました。こうしたことから、これまでの社会教育・生涯学習の場で大切にしてきた人と人が直接に出会い、語らい、協働の活動を通じて、人とのつながりを深め合う機会の重要性が、改めて認識されています。また、新たな格差や差別、貧困が生まれるなどの状況が進み、社会的課題は多様で複雑化してきています。

多賀町の生涯学習においても、人口減少、少子高齢化、また、情報コミュニケーション技術の進行がもたらした人と人とのつながりの希薄化による地域の教育力の低下等、今日において憂慮すべき課題が存在しています。

多賀町では、生涯学習を通した自己実現と人材育成を支援し、社会との関わりを通してまちづくりと結び、地域やまちの活力につなげていく事を目的として、生涯学習に関する町の施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現をめざすために、生涯学習の「基本計画」を策定することとなりました。平成 25（2013）年度に「多賀町生涯学習のあり方検討委員会」を立ち上げ「多賀町生涯学習推進基本計画」の策定に取り組みました。また、平成 26（2014）年度には「多賀町中央公民館整備検討委員会」を設置し、「学びの拠点施設」としての「中央公民館」の整備を検討してきました。その結果「多賀町中央公民館建設基本計画」が策定されました。地域住民の大きな期待を受けて進められた、多賀町中央公民館「多賀結いの森」（平成 31（2019）年４月～）開館に向けての取り組みは、非常に大きな成果をあげることができました。一方、今般の「第６次多賀町総合計画」で、生涯学習・社会教育の分野では、あけぼのパーク多賀について、地域住民の高い評価は得られましたが、公民館事業については平均的な評価となっており、生涯学習の取り組みの成果が十分に得られているとはいえない状況にあります。

このことから、これまでの計画を継承しながら、「第６次多賀町総合計画」や「多賀町教育大綱」などの上位計画を踏まえて、地域の強みを生かした戦略的な教育の取り組みと、地域のニーズを的確にとらえた第２次生涯学習推進計画を策定し、生涯学習社会の実現をめざします。

２　計画の位置づけと期間

「第６次多賀町総合計画」（令和３(2021)年２月策定）は、令和３(2021)年度から令和12（2030)年度までを目標とする10年間の計画で、まちの将来像を「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」として、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が温かなつながりのもと、未来を担う子どもたちが元気に、希望をもって育ち、誰もがともに笑顔で暮らせるまちを継承していきます。

また、町民の自慢であり、心の拠り所であるまちの自然や歴史・文化、これまで先人たちが創り育んできた伝統や産業など、まちの個性と魅力を次世代に継承するとともに、地域資源を活かし、まちの活力を創り出していきます。そして、これまでにない厳しい社会状況の中で、「守るべきもの、変えてはならないもの」と「変えていくべきもの」を見定めながら、小さくても誇りと愛着にあふれ、小さいからこそ充実した豊かなまちづくりをめざすとしています。

「第２次生涯学習推進計画」は、「第６次多賀町総合計画」を上位計画とし、まちの将来像を生涯学習、社会教育の側面から実現する計画と位置づけ、計画期間は、令和３(2021)年度から令和 12（2030)年度までの 10 年間として策定します。

また、時代や社会の変化等に応じて、見直しを行います。

計画の位置づけの機関は、下記の図のとおりです。

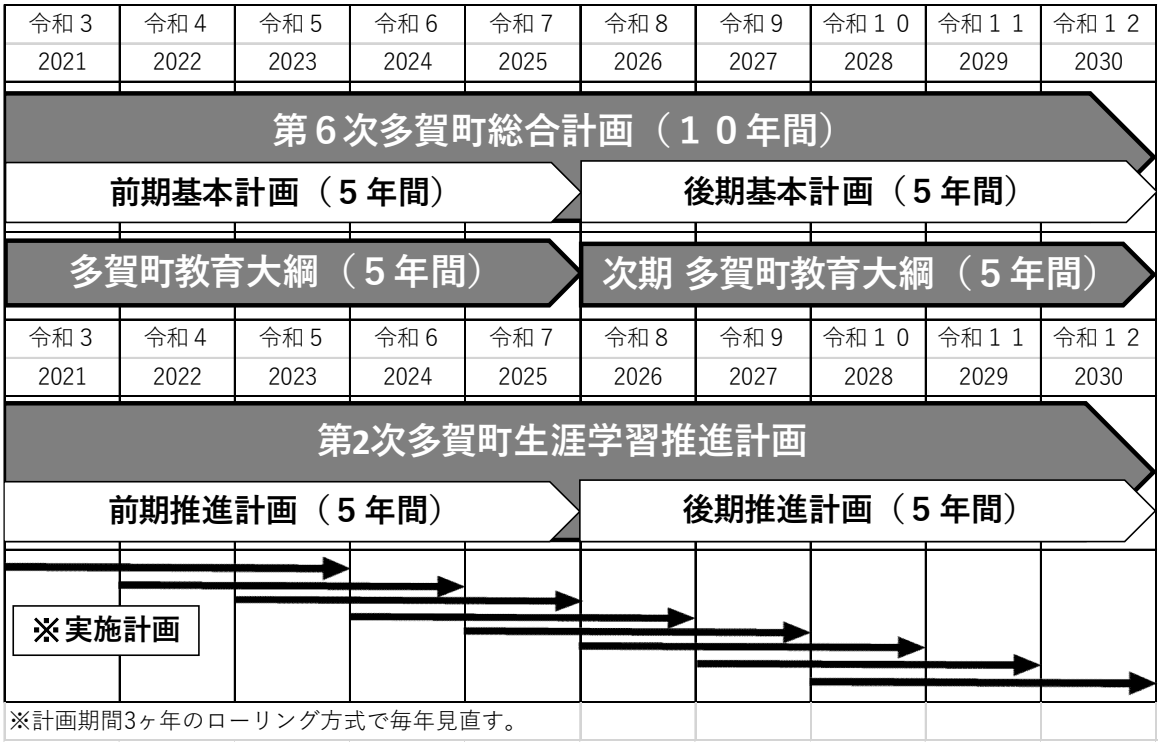

図１　計画の位置づけと期間

第２次生涯学習推進計画　令和３(2021)年度～令和 12（2030）年度（10 年間）

推進計画は、第１次基本計画の方針を引き継ぎ、多賀町の生涯学習における将来像と計画について示すものです。

前期と後期に分けて取り組みます。

前期推進計画　令和３(2021)年度～令和７(2025)年度（５年間）

後期推進計画　令和８(2026)年度～令和 12(2030)年度（５年間）

また、「第６次多賀町総合計画」の将来像を達成するため、基本的な政策体系に基づき施策を明らかにするものです。

推進計画は、施策の立案でもあることから、誰もが推進主体であるという認識をもって積極的に関わります。テーマごとに、５年間で実現をめざす達成指標を設定します。

毎年の進行管理には、分野別の施策・取り組みがどれだけ進んだかを、社会教育委員会議で報告し、評価して、今後の課題の改善につなげます。

実施計画　令和３(2021)年度～　（向こう３ヶ年を期間として毎年見直します）

実施計画は、推進計画に基づき具体的な事業の施策を明らかにするもので、予算編成などの指針とします。社会経済情勢の変化などに対応した新たな事業の整合を図るため毎年必要な見直しについて計画期間を３年として策定します。

第１部　生涯学習とは

第１章　これからの生涯学習

１－１　生涯学習とは

自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習のことをいいます。

生涯学習は、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、個々が行う文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動、趣味等の活動、ボランティアやNPO※による市民活動も含まれます。

学習形態は、個人学習、学校での学習、公民館、図書館等が実施する講座の受講、サークル学習等、様々なものがあります。このように、生涯学習は、学ぶ側に視点がおかれています。

【生涯学習」と「社会教育」について】

▸「生涯学習」とは

「生涯学習」という考え方のベースとなっている「生涯教育」は、昭和40（1965）年の第3回成人教育推進国際委員会で、当時国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の成人教育局成人教育課長をしていたフランスのポール・ラングランから出されたワーキングペーパー（議案書）に提起されました。その後、ユネスコ等の国際的な潮流としては、1985年の「学習権宣言」にみられるように、生涯学習は、生きることにとって不可欠なものであり、特権的なものでなく、だれもが等しく、享受することのできる人権としての学習権が謳われました。さらに、人々をなりゆきまかせの客体から自らの歴史を綴る主体となっていくものであるとされました。

しかし、日本においては、「生涯学習に関する世論調査」（平成30（2018）年度内閣府）にみられるように、「仕事に忙しく生涯学習を行う余裕がない」(38.3%)、「きっかけがつかめない」(20.8%)といったように、ややもすると、時間や金銭に余裕のある人がするものという理解を生んでしまい、いつでも、だれもが、自由に学ぶことができる環境醸成が課題となっています。

▸「社会教育」とは

社会教育とは、広く社会において行われる組織的な教育活動（学校教育・家庭教育を除く）のことをさします。戦後、昭和22（1947）年に制定された教育基本法で規定され、その精神に基づいて制定された社会教育法（昭和24（1949）年制定）によって、図書館法（昭和25（1950）年制定）、博物館法（昭和26（1951）年制定）等に基づき、公民館や図書館、博物館等の社会教育施設の設置をはじめとした環境醸成を進める地方公共団体の責務が謳われています。法制度を根拠に、各自治体では、生涯学習・社会教育施設の整備、専門職員の配置、事業の推進が図られています。

１－２　生涯学習とまちづくり

近年、住民参加型のまちづくりが強調されるようになってきましたが、その流れの中で、生涯学習との関わりが注目を浴びてきています。

生涯学習と“まちづくり”はいったい、どのようにつながるのでしょうか。

たとえば、ある町民が子育てに不安や悩みがあり、子どもにも自分にも友だちがほしい、親としてわからないこと、知らないことを勉強してみたいという願いに応え、学習機会や活動場所を提供する等の環境を整備していくのが行政の責務であり、そのための学ぶ場所としての生涯学習・社会教育施設の設置や専門性を有した職員の役割があります。そこでは、親や子どもが仲間を得たり、さらに、子どもの成長発達や親の生き方や社会環境について話し合ったり、学ぶことができます。また、悩んでいるのは自分だけではないことに気がついたり、新たな知識を得ることができます。これが生涯学習です。さらに、学んだことを実際生活や地域社会で活かしていこうとする意志が生まれていくことにより、多様な人びとのつながりや行政との連携や協働も必要になり、新たな学習が生み出されていきます。学ぶことと行動をくりかえしていくことが生涯にわたる学びにつながり、生涯学習をとおしたネットワークを生み、住みやすく、子育てしやすいまちづくりにつながっていくのです。

現代社会においては、このような子育ての問題だけでなく、社会福祉、健康、雇用、環境問題、自然や歴史、国際情勢や平和問題等、これらの問題は私たちのライフスタイル、暮らし方に深く関係し、諸問題の解決をめざしていくためには、学ぶことが重要であり、学ぶことは、持続可能な社会をつくるために不可欠なものとなっています。

そして、それは、世界的な視野に立って足元から行動する学びであり、だれもが排除されることなく共に生きることのできる社会の実現に寄与するものです。

また、人生 100 年時代と言われる今日、学校を終えた後も学び続けることができ人生にうるおいと豊かさをもたらす生涯学習の充実は、地域の人とのつながりを深め、豊かな人間関係の構築につながるものです。

新型コロナウイルス感染症によって浮き彫りにされた社会的課題を克服し、その後の社会をつくっていく人びとの英知を生み出していくためにも、生涯学習は、一層重要であるといえます。

第２章　多賀町の現状と課題

２－１　多賀町の現状

多賀町は、四季折々の豊かな自然、歴史文化をはじめ、多様な魅力・特徴をもったまちです。古くからコミュニティ活動も盛んで、困ったときには助け合える雰囲気や基盤となる人と人とのつながりがあります。しかし、人口減少や高齢化、社会構造の変化を背景に、コミュニティや地域の担い手不足が危惧されてきました。

国勢調査によると、今後、多賀町では、さらに人口の減少、少子化・高齢化が進むことが予想されています。また、平成 27（2015）年には 33.0%であった高齢化率は、令和 2(2020)年には 35.2%となっています。

令和５（2023）年 12 月に、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」において、今後、本町では、さらに人口の減少、少子化・高齢化が進むことが予想され、令和 12（2030）年には総人口が 6,693 人、令和 22（2040）年には総人口が 6,001 人となることが予測されています。

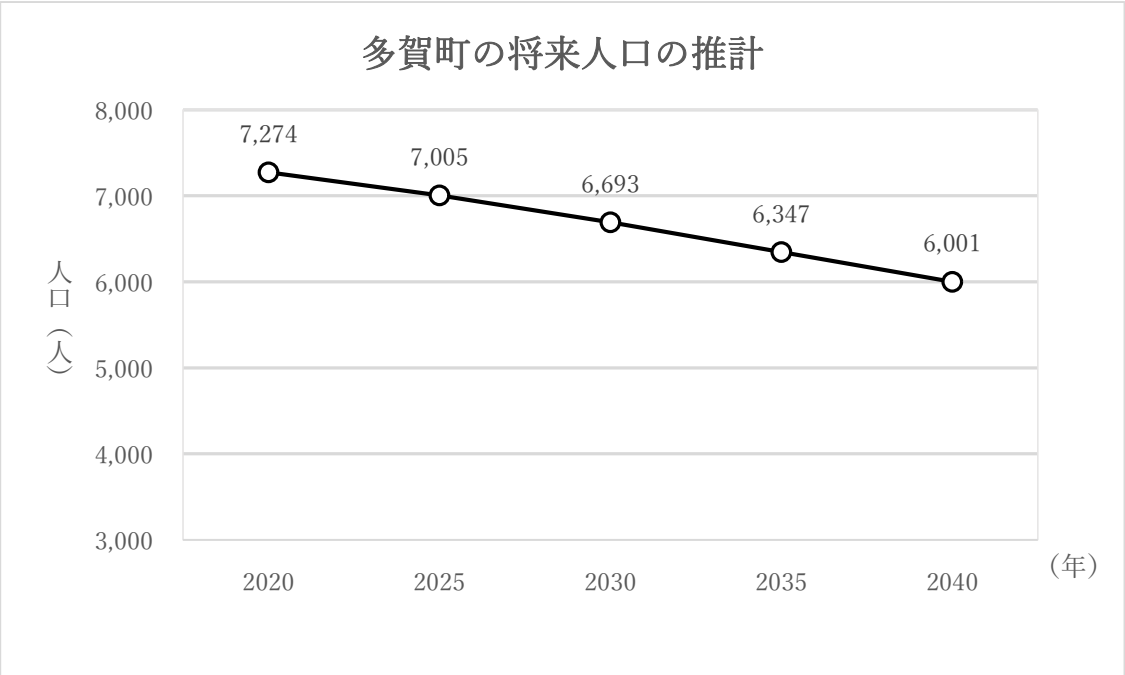

※出典：国立社会保障・人口問題研究所推計（令和５年 12 月推計）

図２　多賀町の将来人口の推計

「第６次多賀町総合計画」では、若い世代や子育て世代における転出の抑制と転入の促進を図る取組、子どもを産み育てやすくするための取組をまちぐるみで推進することにより、2030 年の人口を 7,000 人と展望しています。

とはいえ、人口が減少していく方向は変わりません。この現実のなかで、あらたなコミュニティや地域の担い手となりうる人たちを、どう生み出していくかが問われています。

２－２　生涯学習における将来展望に向けて

今後の町の人口を展望しながら、まちづくりを進めていくには、生涯学習のもつ意義は大きく、社会状況の変化を踏まえて、さらなる生涯学習施策の展開を図っていくことが求められています。

人口減少対策として、若者・ファミリー層の移住促進が図られてきたなか、気軽に集えるコミュニティ空間を必要とする人たちが増えてきています。また、子育ての孤立化や不安を抱える人が増えてくるなかで、まちぐるみで子どもを支える仕組みが必要になっています。

高齢化率が県下で３位（令和７年７月１日時点）である多賀町においては、定年後に限らず、誰もが自分の生きがいを見つけ、生涯にわたって地域で当たり前に活躍できる環境が必要です。

人口の減少で、かつては普通にあった地域の交流の機会がなくなってくるなど、地域の絆やつながりが薄くなり、多世代が交流する営みが少なくなっています。

そうした現状を変え、まちの人びとのつながりを深めていくには、これからの時代にふさわしい生涯学習の積極的な取り組みが、より重要となっているのです。

２－３　多賀町における生涯学習の現状

（１）　生涯学習関連施設

多賀町では、昭和 53（1978）年に中央公民館が設置され、平成 10（1998）年には、図書館、平成 11（1999）年には博物館、平成 12（2000）年に文化財センターを設置、そして、平成 31（2019）年（令和元年）には、新たに中央公民館「多賀結いの森」ができあがり、町民のための社会教育・生涯学習施設を充実させてきました。また、スポーツ・体育施設は、多賀町の公共施設全体の約２割を占めており、多賀町は、スポーツ・体育施設の拡充を進め、町民のスポーツ・社会体育活動の活発化に取り組んできました。

（２）多賀町の生涯学習の関連施設の利用状況

①文化・教育施設

施設名	開設年	令和元(2019)年度利用者数	令和７(2025)年度利用者数
中央公民館	昭和53(1978)年	37,331人	67,808人
児童館（令和元年中央公民館に統合）	昭和53(1978)年	—	—
あけぼのパーク多賀図書館	平成10(1998)年	13,733人	14,029人
あけぼのパーク多賀博物館	平成11(1999)年	16,129人	12,733人
あけぼのパーク多賀文化財センター	平成12(2000)年	—	—
歴史民俗資料館	昭和55(1980)年	休館中	休館中

※中央公民館の前身となる多賀町公民館の開設は昭和24(1949)年です。

②体育施設

施設名	開設年	令和元(2019)年度利用者数	令和７(2025)年度利用者数
町民グラウンド	昭和60(1985)年	23,635人	23,084人
町民テニスコート	昭和60(1985)年	3,318人	2,652人
Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館	昭和59(1984)年	10,771人	15,714人
Ｂ＆Ｇ海洋センタープール	昭和59(1984)年	2,665人	3,086人
Ｂ＆Ｇ海洋センター艇庫	昭和59(1984)年	67人	11人
屋内多目的運動広場	平成8(1996)年	15,939人	15,711人
滝の宮スポーツ公園グラウンド	平成7(1995)年	8,494人	28,230人
滝の宮スポーツ公園体育館	平成7(1995)年	9,126人	26,216人
滝の宮スポーツ公園プール	平成7(1995)年	1,509人	679人
滝の宮スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場	平成26(2014)年	6,304人	3,784人
大滝武道館	昭和58(1983)年	980人	540人
勤労者体育センター※１	昭和55(1980)年	6,212人	—
フィットネス＆カルチャーセンター※２	平成2(1990)年	509人	393人

※１　勤労者体育センターは老朽化により令和元(2019)年9月に閉館。

※２　フィットネス＆カルチャーセンター事業は、平成25(2013)年度からの開設。

（３）生涯学習課関連事業

①多賀町の生涯学習課関連の事業（令和７(2025)年度実施状況）は、次のとおりです。

事業等	概要
公民館事業	各種講座・教室の開催とささゆりコンサートなど人が集う機会の提供を行った。
生涯学習に関する事業	町民大学などを開催して、様々な学習活動の支援を行った。
人権教育に関する事業	人権問題を解決していくため、リーダー研修会などの啓発活動を行い、人権意識の向上を図った。
青少年育成に関する事業	青少年育成町民会議と連携して、「あいさつ運動」などの活動を行い、青少年の健全育成を図った。
地域力の推進に関する事業	地域の企業や指導者等と連携して、学校や地域の子どもたちの活動を支援した。
家庭教育支援に関する事業	子育て講演等で「親の学び」の機会を提供し、家庭での教育を支援した。
文化活動の推進に関する事業	文化協会の運営をはじめ、公民館まつりなどの中で発表の機会を設けるなど、文化活動を推進した。
あけぼのパーク多賀に関する事業	図書館、博物館、文化財センター、公園の維持管理を行い、年報の発行、関連団体との共催展示、イベントなどを実施した。
図書館業務に関する事業	資料の収集と提供を通じ、町民ニーズに応える図書館サービスを行った。
図書館での講座・催しに関する事業	子どもの読書活動の推進のため、おはなし会や講演会などを実施した。
博物館業務に関する事業	鳥類の剥製とニホンカモシカの骨格標本の制作、古代ゾウ発掘プロジェクトの採集標本や植物標本の整理、燻蒸（資料・施設）を実施した。 また、企画展「山村とつながるひと」や研究発表会などを開催した。さらに、広報やホームページなどを通じて、地域の自然や文化に関する情報発信を行った。
博物館での普及・交流事業	ワークショップ「アーティストと一緒にねんどで遊ぼう」、などを実施し体験イベント「親子化石発掘体験」や講演会「月の科学」、ワークショップ「四手の古琵琶湖層のケイソウ化石」などを実施した。さらに、多賀植物観察の会と共催で多賀の花の観察会（8 回）を実施した。
博物館での調査事業	多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトの研究分担者による成果の取りまとめ支援を行った。また、町内の小中学生による参加型調査として多賀町星空調査を実施した。
埋蔵文化財発掘調査に関する事業	緊急発掘や試掘、史跡・遺跡整備等発掘調査と出土物の保管を行った。
民俗資料・町史関係資料の整理調査、普及啓発に関する事業	民俗資料の収集・整理、町史関係資料を整理する。企画展を行い、普及啓発を行った。
文化財センターでの管理事業	指定文化財の管理・整備を行った。
生涯学習関連施設の管理運営事業	施設の維持管理や運営を行った。
スポーツ教室に関する事業	各種スポーツ教室を開催して、健康増進やスポーツの推進を図った。
スポーツ少年団に関する事業	青少年の健全育成のため、各種スポーツ少年団への支援を行った。
スポーツ協会に関する事業	スポーツ協会の運営をはじめ、各種スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図る。町民へのスポーツ振興を目的に、スポーツ協会への支援を行った。
部活動の地域展開に関する事業	中学生のスポーツ・文化芸術活動において、将来にわたって持続可能な環境の構築を目指して、地域連携に係る仕組みづくりを行った。

②多賀町の生涯学習課関連の講座・教室等の実施状況（令和７(2025)年度）

№.	実施施設	講座・教室名	対象
1	中央公民館	子ども教室（３教室）	小学３～６年生 （中学生対象もあり）
2	中央公民館	発明クラブ	小学１～６年生
3	中央公民館	町民大学	成人
4	図書館	おはなしのじかん	幼児
5	博物館	夏休み自由研究応援講座	小・中学生
6	博物館	ミュージアムサポーター養成講	成人
7	Ｂ＆Ｇ海洋センター	ちびっこ運動教室	幼児
8	Ｂ＆Ｇ海洋センター	マリンスポーツ体験教室	小学生以上
9	Ｂ＆Ｇ海洋センター	水泳教室（５教室）	幼児以上、親子
10	文化財センター	古文書講座	一般

２－４　多賀町における生涯学習の課題

（１）生涯学習事業の魅力向上、多賀の地域資源の活用

①幅広い世代のニーズに対応した生涯学習事業の拡充

多賀町の生涯学習事業に関して、社会教育委員会議公民館振興部会から、中央公民館「多賀結いの森」の積極的な活用を進め、幅広い年代の人たちが楽しめる事業の展開や利用者の声を活かした講座・事業の実施を希望する声があがりました。町民のニーズを把握し、魅力ある主催事業を実施する一方、障害者や外国に由来する方など様々な課題を有するどんな人でも学べる環境を整備し、だれもが参加しやすい事業の実施が課題です。

②多賀町の豊かな地域資源を活かした事業展開

町の豊かな自然や歴史・文化等多様な地域資源を知り、実際に接したり、学ぶことで、地域に愛着をもつ機会の多い多賀町らしい生涯学習の展開が求められています。

③複雑化する社会的課題に向き合う多様な学習機会の提供

少子高齢化や情報化、グローバル化等が急速に進むなかで、人々の生涯学習に対する要望は、より一層、多様化、高度化する傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が示した社会的混乱を教訓とした「ポスト・コロナ※」と呼ばれる今の社会や今後の社会の在り方や私たち自身のこれからの生き方、ま

た、様々な起こりうる災害に対応することのできる生涯学習・社会教育事業の在り方を視野に入れて、オンラインでの学習や会議など様々な媒体を使った事業の展開を検討していく必要があります。変化するこれからの社会情勢を鑑みて、誰もが安心して学習することができる環境づくりが必要となっています。

④学びの機会の保障

新型コロナウイルス感染症の流行拡大時には、仲間との交流・生きがいづくり、自分の生き方をみつめ暮らしを語りあっていくことの重要性が再確認されました。

「ポスト・コロナ」においても、日常生活において、人と人がつながる場や学びの機会をオンラインで提供するなど、拡充していくための環境整備が求められます。町民の学びの機会を保障するために、学習環境のサポート体制は、ネットワーク環境の整備やPCタブレットの情報端末の活用が可能な各種講座を設けるなど情報格差※（デジタルデバイド）を生まない、生涯学習事業の在り方が重要になります。

⑤地域の人材発掘と後継者育成

多賀町では、平成22（2010）年度から地域で活動する人材の登録制度を開始して、町民の生涯学習の推進につながるように活用を進めてきました。しかしながら、新たなリーダーの発掘や有効活用策が十分とは言えません。

学習経験等を活かして、地域に貢献する意欲がある人材の発掘とその力を発揮する仕組みとしての人材バンクの充実と活用方法について検討し、具体的な施策につなげていく必要があります。

（２）生涯学習関連施設間連携、学校と地域の連携

①気楽に立ち寄れる開かれた学びの場の整備

多賀町には、数多くの生涯学習施設が存在します。そのどれもが、利用者の声を聞き、誰もが行ってみたいと思ってもらえる施設として、運営する必要があります。社会教育委員会議においても、各施設に「気軽に入れる雰囲気」を求める声があがりました。広く町民に周知して開催した『第１回社会教育フォーラム』では、様々な年齢層の人たちが気軽に来ることができる場として、町民や本町で働く人びと、来訪者等、誰もが気楽に立ち寄って、学習できる学びの場としての整備が求められているとの意見が出されました。

②中央公民館とあけぼのパーク多賀（図書館・博物館・文化財センター）の相互協力と連携

これまで、図書館、博物館、文化財センターは、開館当初からそれぞれの専門性と独自性を発揮しながら事業を展開してきました。しかし、公民館でも類似した事業も多くあり、相互での調整と協力を進めながら、施設を運営し事業を展開することで、

より多くの人びとに活用してもらえ、親しんでもらえる生涯学習施設となるための、施設間の連携・協力が求められています。また、結いの森公園の開園に伴い、関係する3者が連携して生涯学習ゾーンを形成し、地域住民の生涯学習の推進にいっそう寄与することが求められています。

また、行政と住民の協働による個々の課題解決に向けて、共に情報を共有し、学びあい、育ち合う、情報拠点としての学びの公共空間をつくっていく必要があります。生涯学習課がこれまで培ってきた（知識、ノウハウ、アイデアなど）を一般行政に活かせるよう、支援することは今後の社会教育に求められる役割であり、その学びの支援のため、地域の関係主体、機関等とネットワークを結ぶ役割も生涯学習機関に求められています。

③施設の計画的な維持管理

開設後、42年経過した海洋センター、27年経過したあけぼのパーク多賀等、既存の施設は老朽化してきており、どの施設も維持管理費に占める修繕費や工事費の割合が増えています。各施設の現状を把握して、計画的に施設の管理運営を行っていく必要があります。また、あけぼのパーク多賀では、利用者の声を反映させ、利用しやすい施設管理や町内外の来館者を迎えるにふさわしいリニューアルの検討も必要になっています。

（３）推進体制、組織体制の構築

①専門職員の配置（社会教育主事・地域コーディネーター・青少年育成推進員・図書館司書・博物館学芸員等）

中央公民館には、社会教育主事等の資格を有する専門職員が長らく不在となっています。また、生涯学習課の職員が中央公民館事業も兼務していますが、中央公民館の事業係が明確に位置づけられていません。今後は、生涯学習課に公民館係を明記します。また、社会教育事業の企画立案や実施にあたり有資格者として社会教育主事が必要です。さらに、町民の主体的な学習活動を支援するため、一人ひとりの具体的な学習内容、方法等の相談に応じるため社会教育指導員を配置します。そして、学校との連携を図る地域コーディネーターや青少年育成推進員など、人と人、人と活動、活動と活動をつないで、学習・文化・スポーツ活動を推進するとともに、あらゆる組織の編成や運営に対して、適切な支援・助言ができる人材を配置し、組織体制を充実させる必要があります。

②公民館運営審議会の単独設置

公民館運営審議会は、平成28（2016）年度から令和3年度（2021）年度まで、社会教育委員と兼務となっていましたが、住民参加の仕組みとしての公民館運営を行うべく、令和4年度（2022）年度より社会教育委員会議より独立し、公民館運

営審議会として単独設置しました。

また、今後は、公民館の施設・事業の管理・運営を担当する中央公民館長については、社会教育機関の長であることから行政職とは兼務せずに単独配置し、生涯学習の中核施設として公民館のサービスの向上や住民ニーズの把握などについて、審議会と公民館長が協働で効果的な施設運用や事業展開をめざし、検討していくことが求められています。

③町民協働の促進

町民のニーズや地域の生活課題に対応して、多賀らしい生涯学習の展開を行政と地域が共に担って推進していくためには、住民主体の学びの場を積極的に拡充していくことが必要です。地域のことを自由に語り合い、様々な立場の人たちがゆるやかにつながりながら、幅広い組織が様々な情報を共有し、実行していくことが必要とされています。そのためには、中央公民館「多賀結いの森」の建設に合わせて地域住民の意見を求め、学習してきた「多賀語ろう会」の経験を活かし、さらに幅広く、自由に思いや意見を交わし合い、様々な活動が相互につながるなかから、新たな取り組みが生まれていくような場をもっていくことが、今後も必要となっています。

（４）学習情報・成果の発信

①学習情報発信について魅力あるSNSの活用のため民間活用の検討

町民の情報ニーズに応えていくため、各種講座・教室、イベントの情報、施設や学習サークル等に関する情報を、多様な情報媒体を積極的に活用して、町民の立場に立って、わかりやすくまとめられた情報の発信を進めていくことが必要です。

そのための経験が豊富な民間の人たちによる、直接的な関わりやそのノウハウの積極的な活用を検討する必要があります。

②学習相談、ネットワークづくりの支援

今日では、個人や団体の自主的な学習活動を支援するために、時代に合ったより効果的な学習情報の提供や相談のできる環境づくりが求められています。

多賀町では、文化協会をはじめとして、各種学習サークルや生涯学習関係団体などへの参加者の高齢化が進んでおり、再活性化のための支援が必要となっています。今後、幅広い年齢層の人たちが参加できる多様な学習サークルや生涯学習関係団体を積極的に組織・育成する必要があります。さらに、活性化につながる学習サークルや生涯学習関係団体のネットワークづくりを図っていくための、町内外の学習サークルや団体との日常的な交流も求められています。

③学びや活動の成果を活かせる仕組みづくり

現在、生涯学習の学びのきっかけとするため、中央公民館、あけぼのパーク多賀やＢ＆Ｇ海洋センターを中心として、各種教室・講座を開催しており、それらを通じて町民の学びの輪を広げていく取り組みを続けてきています。学習成果を発揮できる機会は依然として十分とはいえないものの、学びを共有し、成果を活かす取組は一定程度進められています。今後は、これらの取組を継続的に発展させ、町民の生涯学習の活性化につながるよう努めていくことが求められます。

（５）計画の進行管理

①計画の進行管理体制の整備

本計画の進行管理については、各個別施策に基づく事業等の進捗・実施状況を各年度ごとに確認していきます。各個別施策事業等を実施することで、設定した成果・目標の向上が図られたかどうかを確認して、それらの協議結果を基に広く関係組織と共有化し、本計画の着実な推進を図っていきます。そして、社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断して、５年ごとに（実施計画は実施状況の評価と社会経済情勢の変化等を受けて３年計画で毎年見直す）中間見直しを行います。本計画を着実に推進するためには、庁内の各課とも協力・連携し、さらなる計画推進に活かしていく必要があります。

第２部　基本方針

第１章　　基本理念　『多賀町の生涯学習がめざす将来像』

『多賀に寄り、多賀で語らう
多賀を知り、多賀から学ぶ
多賀でつながり、多賀とつながる』

多賀町は、芹川や犬上川をはじめとする清流の恵み、霊仙山等に連なる鈴鹿山系の山並み、多賀大社、胡宮神社や大瀧神社をはじめとした歴史・文化遺産に恵まれています。こうした自然と歴史・文化に恵まれた環境で、町民が寄り合い、自ら学び、みんながつながる多賀町をめざします。

第２章　基本目標

１　生涯学習の環境整備「多賀に寄り、多賀で語らう」

誰もが集い学び語り合うには、地域の潜在的な学習ニーズを捉えながら、人びとのライフスタイルに応じた学習機会を提供していきます。それには、みんなが気軽に集える場の構築も重要です。共に学び生きる地域共生社会の実現のため、積極的に学習に参加できる情報提供と ICT※などの環境整備、そして相談体制の充実を図ります。また、より効果的な推進をめざし、関連する施設や団体の組織体制を見直すなどのソフト・ハード両面での環境整備を進めます。

２　地域資源や地域の人材を活かした生涯学習「多賀を知り、多賀から学ぶ」

地域での学習活動の充実を図ります。「地域の人材」や多賀の豊かな自然と歴史・文化など「地域資源」を活用した学習機会を増やし、あらゆる世代が集い住民自ら学びを深め主体的に学ぶ姿勢を育成します。そのための情報発信を積極的に進めます。

３　生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化「多賀でつながり、多賀とつながる」

学びによる人と人、団体どうしの交流や連携により新たなつながりを生み出して、多様な人材の育成や地域コミュニティの活性化を図ります。あわせて、保育園・こども園や学校（様々な学習や相談への要望に対し応えていく）、家庭、地域（住民、企業、大学、NPO 法人等と連携した事業の実施など）との連携を進めます。保護者や地域住民、企業の協力により、学校などの様々な教育活動を支援していくことで、地域全体で子どもを育てる体制をつくりあげていきます。

４　生涯学習の中核機関としての中央公民館「多賀結いの森」

新中央公民館「多賀結いの森」は、次のような経過で建設されました。建設のプロセスや「多賀語ろう会」の活動は、住民参加・職員参加として社会教育実践ともいうべきものであり、多賀町が全国に誇れる取り組みとして、今後の施設運営や事業実施においてもこのプロセスや経験を大いに活かしていく必要があります。

（１）新中央公民館「多賀結いの森」ができるまでの経過

①多賀町の生涯学習のあり方を考える準備会

（平成 24(2012)年 7 月～平成 25(2013)年 6 月、全 11 回）

生涯学習課内での準備会（現状把握、新公民館建設に向けて）

②多賀町生涯学習のあり方検討委員会（委員 7 名）

（平成 25(2013)年 8 月～平成 26(2014)年 9 月、視察等含み全 12 回）

まちづくりの観点から地域の活性化・地域文化の振興の拠点整備を前提とした生涯学習のあり方について、町民の意見と専門的な見識を反映させた中・長期的な計画案を検討

※平成 26(2014)年 12 月に「多賀町生涯学習推進基本計画」を策定

③多賀町中央公民館整備検討委員会（委員 10 名）

（平成 26(2014)年 8 月～平成 27(2015)年 3 月、視察等含み全 11 回）

多賀町生涯学習推進基本計画に位置付けられた「学びの拠点施設の整備」の実現に向けて、新施設の機能や規模の具体的な検討

※建築における専門的な知識を取り入れるため滋賀県立大学に協力を求め、町民アンケート調査や関係団体との意見交換、類似施設の視察を実施しながら議論

※平成 27(2015)年 5 月に「多賀町中央公民館建設基本計画」を策定

④多賀町中央公民館建設基本設計委託業務コンペ審査委員会（委員 9 名）
（平成 27(2015)年 5 月～平成 27(2015)年 10 月、審査含み全 4 回）
中央公民館の基本設計者を選定するにあたり、コンペ方式により公募
※全国から 176 者の応募があり、1 次審査で 5 者の作品を選び、10 月の公開プレゼンテーションと 2 次審査を経て最優秀作品を選定
⑤多賀町中央公民館開設準備室
（平成 28(2016)年 5 月～平成 31(2019)年 3 月）

（２）「多賀語ろう会」の活動

“町民みんなでつくる公民館”をめざし、多賀らしい学びや発見の生まれる場所にしたいと取り組んだ「多賀語ろう会」の活動

基本設計のコンペ公募がはじまる中で、有志の社会教育職員により、新中央公民館の建設について、既存の社会教育施設と新公民館の関係や新公民館での事業の取り組みなどについて学習会を開いてきました。当初は職員のみの研修会でしたが、設計者や専門家、地域の人たちも加わった会へと発展します。平成 28(2016)年 1 月から「多賀語ろう会」と名付けられ、その活動が始まりました。

「多賀語ろう会」は、公民館活動に関わる人づくりをめざしてきました。メンバーは、職員、設計者、地域の県立大学などの学生、子育てサークル、地域の事業者などの人たちです。月 1 回程度のペースで公民館に関わる各種勉強会を開催してきました。前半は講義形式での学習で、後半からはワークショップに取り組んできました。平成 29(2017)年 11 月には「ふるさと多賀の食まつり」というプレイベントを開催し、平成 31(2019)年 3 月の中央公民館「多賀結いの森」のオープニングイベントのときには、「多賀の食」をテーマとした食のイベントを同時開催しています。

「多賀結いの森」のオープンまで、四つのテーマを基に活動してきました。一つめは、「食のイベント」を担ってきた食部会。二つめは、新中央公民館建設を契機に、杉の子作業所の仕事と関わるものづくりを考える「ものづくり部会」。三つめは、県立大の学生と協力して公民館の広報に取り組む広報部会。四つめに新公民館に関する条例や例規の整備を検討する職員中心の例規部会。これらの各部会から「多賀語ろう会」に報告するかたちで進めてきました。

図３　「多賀語ろう会」誕生までの流れ

図４　「多賀語ろう会」の位置づけ

５　計画の実現をめざして

計画の実現に向けて、関連する事業について常に進捗状況をチェックし、生涯学習課での進行管理を行いつつ、社会教育委員会議で報告し評価を行います。実施状況の適切な評価など効果的な計画の進行管理を進め、施策・事業の充実及び改善を図ります。

第３章　施策の体系について

３－１　主要計画の状況

（１）第６次多賀町総合計画『前期基本計画』

多賀町では、10 年後の町を見据え、町がめざす将来像を明らかにし、その将来像を実現するための方向性を示す「第６次多賀町総合計画」（目標年次：令和 12（2030）年）を策定しました。

また、「後期基本計画」は「第６次多賀町総合計画」で示された令和 12（2030）年の未来像を受けて、その実現に向けて令和８（2026）年から５年間の戦略・取り組みを定めたものです。基本理念では「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」を将来像として掲げました。これは、「子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が温かなつながりのもと、未来を担う子どもたちが元気に、希望をもって育ち、誰もが笑顔で暮らせるまちを継承していく」（「多賀町第６次総合計画」P.12）という思いが込められています。

そうした中で、まちづくりの基本目標として

①子どもたちが多賀への愛着と自分の将来に希望をもって、健やかに成長する環境をつくる

②人生100年時代を、誰もが安心して健康に、生きがいをもって暮らせる仕組みをつくる

③地域産業の活力を高め、町民の多様な就業機会を創出する

④災害に強く、事故や犯罪のない、暮らしやすい基盤を整える

⑤自助・互助・共助・公助の役割を分担しながら、地域と連携して効率的にまちを運営する

⑥地域資源を守り、活かすことで、多賀プライドを醸成するとともに多賀ファンを育てる

を掲げ、多賀町が分野を超えて取り組むために重視する視点や方向性を示しています。

また、「第６次多賀町総合計画『後期計画』」では、生涯学習・協働（政策２－施策１、２）に生涯学習が主に位置づけられており「歴史的、文化的資源、人的資源、自然資源といったあらゆる地域資源を活用するとともに、生涯にわたる学びの場を充実させるための人材育成が主要プロジェクトとして位置づけられています。

生涯学習分野においても、生涯学習推進基本計画の検証・評価を受けて、上位計画である第６次多賀町総合計画の「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」という基本理念を踏まえ、多賀町が目指すまちづくりのビジョンを教育分野から進めていく必要があります。

（２）多賀町教育大綱

多賀町では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、令和８(2026)年度から令和12(2030)年度までの多賀町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めています。

「教育大綱」では、多賀町の教育が目指す「まちづくり」は「ひとづくり」であるとの基本認識に立ち、最上位の基本理念として『教育は多賀町のまちづくり』を掲げその実現に向けての基本目標を定めています。

「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりを推進する」

教育大綱に示されたこれらの考え方は、学校教育に限らず、社会教育も含めた生涯学習全般にわたって踏まえ、その実現に向けて生涯学習における各種計画の推進とともに協働で取り組む必要があります。

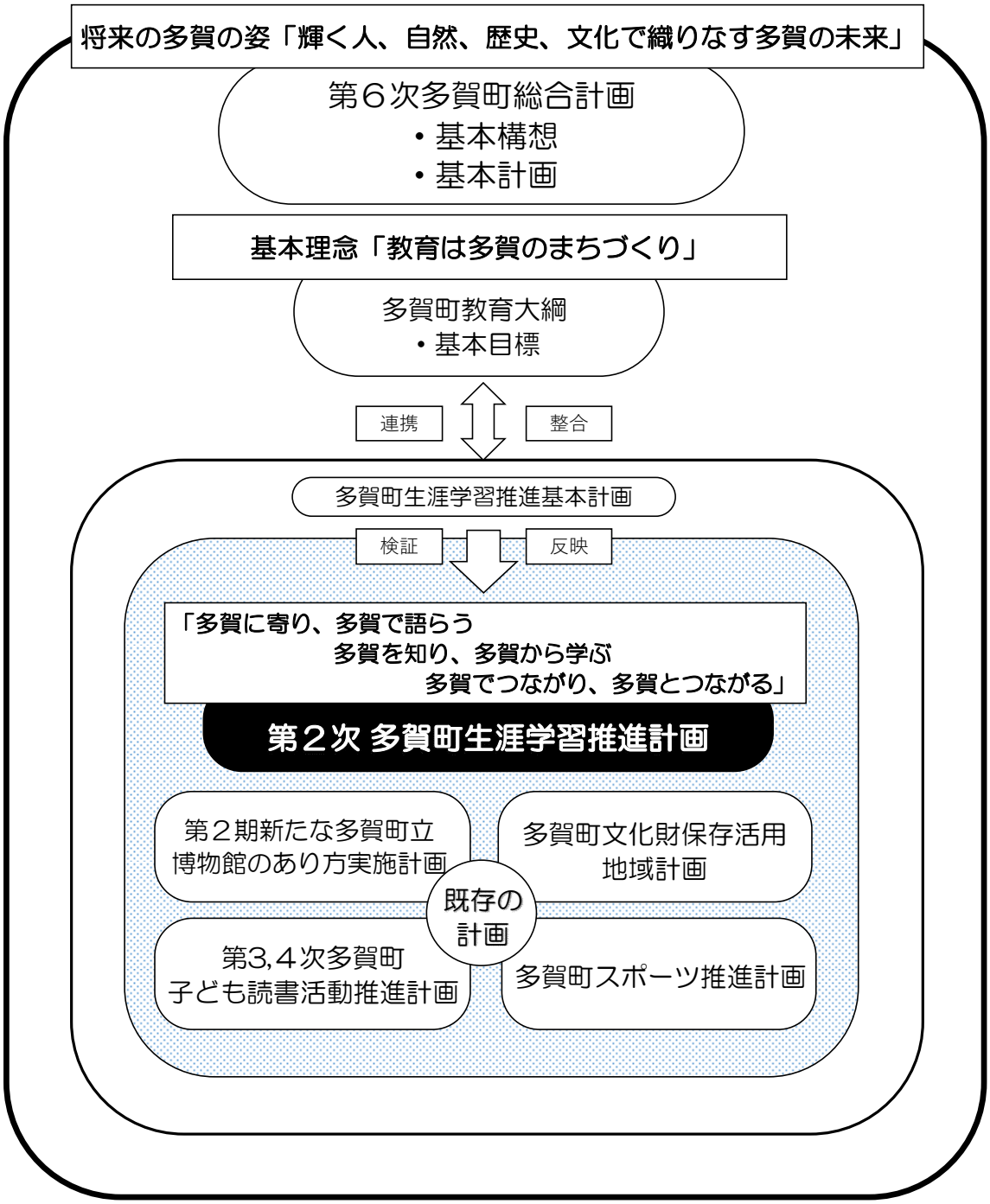
将来の多賀の姿「輝く人、自然、歴史、文化で織りなす多賀の未来」
第６次多賀町総合計画
・基本構想
・基本計画
基本理念「教育は多賀のまちづくり」
多賀町教育大綱
・基本目標
連携
整合
多賀町生涯学習推進基本計画
検証
反映
「多賀に寄り、多賀で語らう
多賀を知り、多賀から学ぶ
多賀でつながり、多賀とつながる」
第２次 多賀町生涯学習推進計画
第２期新たな多賀町立
博物館のあり方実施計画
多賀町文化財保存活用
地域計画
既存の
計画
第3,４次多賀町
子ども読書活動推進計画
多賀町スポーツ推進計画

図５　計画の位置づけ

第３部　主要施策

基本理念及び基本目標を具現化するため、主要な施策について以下のように設定しました。基本目標に対して効果的・効率的な施策の実現に努めます。

第１章　これからの生涯学習・生涯スポーツに向けての施策

１－１　生涯学習の環境整備

（１）町民のライフスタイルに応じた学習機会の提供と学習ニーズに応じた学びの環境づくりの推進

地域の潜在的な学習ニーズを捉え、町民のライフスタイルに応じた学習機会の提供を拡充し、効果ある学びの環境づくりを推進します。

地域の潜在的なニーズを捉えるための取り組み（町民向けの調査やワークショップ※、社会教育や生涯スポーツを考えるフォーラム、利用者懇談会、利用者評価ヒヤリングなど）を行い、事業に具体的に反映させていく。また、「ポスト・コロナ」の新しい生活様式に対応した学習など、誰もが生涯学習に取り組むことができる環境を整え支援していきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
町民向け調査（意識調査）	生涯学習に関する町民の意識調査を実施する（年１回以上）（ネット等の利用も含む）。	生涯学習課 企画課
生涯学習・公民館づくりのワークショップ	グループワークでの意見交換や生涯学習・公民館活動に対するニーズを把握し、事業に活かすためのワークショップを実施する。	生涯学習課 中央公民館
社会教育に関するフォーラム	町民が参加し、自由に語ることのできる社会教育・生涯学習や生涯スポーツを考えるフォーラムを年一回開催する（ワークショップ実施）。	生涯学習課 中央公民館
利用者・来館者向けアンケート調査	講座・教室、イベントなどの参加者アンケートを実施する。 施設に投稿箱を常時設置し、意見や要望を投稿してもらう。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀

利用者交流・懇談会	定期的に、施設の利用者と交流・懇談し、意見や要望を直接話しあう。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀

（２）住民のニーズに則した事業の実施

前計画での改善点であった、アンケートの実施・データ分析を踏まえた事業の実施や充分に住民ニーズを捉えた事業展開とはなっていないという懸念がありました。そこで、社会教育委員会議や公民館運営審議会に諮りながら、本計画においては、町民・利用者のニーズを事業に活かすための各種調査の実施や分析を行うとともに、ワークショップやフォーラム実施で出された声を活かして具体的な事業に反映させていくことを実施目標に掲げます。地域の年齢構成や地形、風土、組織体系等、それぞれの実情を考慮して、その地域や年代に効果的な事業を行って、町民とともに主体的な学習の機会づくりを推進していきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
実施した各種調査の分析	実施する調査結果を分析し、次年度への事業計画等に反映させる。	生涯学習課
町民・利用者の意見交換やヒヤリングの実施・分析	グループワークでの意見交換やヒヤリング調査で得られた結果を分析し、次年度への事業計画等に反映させる。	生涯学習課
町民による企画講座・イベントなどの実施	町民・利用者からの企画提案により、協働で事業を実施する。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀

（３）地域共生社会の実現をめざした、生涯学習機会の拡充

誰もが共に学び、生きる地域共生社会の実現をめざして、生涯学習機会の拡充を図ります。さらに、障害者や外国に由来する方など様々な課題を有する人の主体的な学びを重視し、社会参加の実現に向けて積極的に支援していきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
福祉施設と共同の事業・会議	公民館と杉の子作業所との意見交換会を継続する。 地域の要望を受け止め、福祉施設と連携したイベントや事業を企画し、さらなる交流を図る。	生涯学習課 中央公民館
障害者向け講座の開設	障害者向け（特に青年層向け）の講座を開催する。	生涯学習課 中央公民館
障害者の交流の場	障害者どうしや他の人たちとの交流の場を設置する。	生涯学習課 中央公民館
多様なニーズに備えた各種講座の開設	青少年に向けた講座、子育て世代に向けた講座、働き世代に向けた夜間講座、外国に由来する方に向けた講座等を開催する。	生涯学習課 中央公民館
青少年の居場所と活動の場作り	青少年のニーズの把握に努め、いつでも来館できる公民館づくりを進めるとともに、青少年が主体となり、青少年どうしが交流するイベントの企画を行う。	生涯学習課 中央公民館

（４）多様な学習機会の提供と学びの機会の保障

「ポスト・コロナ」においても、学びの機会を保障していくために、オンラインでの開催も視野に入れた事業の検討を行っていきます。

施設内のインターネット環境の整備をはじめ、デジタル機器の使い方を学ぶ学習サポート講座を実施し、インターネット社会におけるデジタル格差※の是正を図ります。

施策または事業名	事業概要	関係所管
オンライン事業・会議	ICT を活用したオンライン学習やオンラインでの参加を併用した事業、会議を展開する。	生涯学習課 関係各所管
オンライン環境整備	オンライン環境実現のため家庭環境整備の相談に対応し、学習をサポートする。	生涯学習課 関係各所管

（５）生涯学習の拠点機関としての中央公民館「多賀結いの森」の活用

新たな生涯学習の拠点機関として中央公民館「多賀結いの森」を位置づけ、地域の声を活かしながら、誰もが行きたくなる魅力的な「学びの拠点施設」として創生させていきます。幅の広い教育的視点から、町民の多様な学習意欲に応えるための、様々な学習の「機会」と「場」の提供に取り組みます。

また、同時に中央公民館「多賀結いの森」は「多賀の文化の拠点施設」であり、様々なイベントの実施や集いの実施や文化交流の場としての、取り組みを進めていきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
公民館事業の推進	フォーラム等での町民の声を活かし、各々の年齢層や地域の課題、ニーズに応じ、魅力ある講座や事業の展開および活動の成果発表の場を提供する。	生涯学習課 中央公民館 関係各所管

（６）情報発信の充実

あらゆる世代に情報が行き届くよう、既存の公共的な広報誌や有線放送だけでなくホームページやSNSやFM放送といった多様な情報ツールを活用した効果的な発信を行います。

施策または事業名	事業概要	関係所管
多賀町の生涯学習情報の発信・広報	ホームページ、SNS、FM放送 町広報誌、有線放送、新聞、雑誌など多様な媒体で情報を提供する。	生涯学習課 中央公民館 関係各所管
他地域の生涯学習情報の発信	県内外など他地域の生涯学習情報を紹介する。	生涯学習課 中央公民館
多賀町としての独自媒体の発行	多賀町の地域の生涯学習情報を発信する情報誌、専用ＨＰを発行する。	生涯学習課 中央公民館

（７）魅力的な生涯スポーツの提供

今、スポーツ組織の相互連携が希薄になっている現状があります。魅力的な生涯スポーツを提供していくためには、それぞれの組織の位置づけをもっと明確にすることが必要です。町民の健康維持・増進と、未来のある子どもたちが夢と希望をもってスポーツに打ち込むことができるように、指導者の発掘と育成を含めて、地域のスポーツ環境を整えます。

また、国が推進する中学校部活動の地域展開について、関係機関と連携を図り地域の実情に応じた体制整備に努めます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
スポーツ組織のあり方検討委員会	委員会を設置し地域・学校・企業などと連携をとり、様々な分野からの意見をもとに新たな組織体制を創設する。	生涯学習課

（８）生涯学習推進の事務局機能の充実

生涯学習・社会教育に関する施策を効果的・効率的に推進するため、主に普及・啓発、関連事業に係る連絡調整、学習情報の収集と提供、学習方策の調査研究、学習ニーズの調査、学習相談、学習ボランティアの養成活動等を各施設と連携して推進することを目的に、生涯学習課に専任の社会教育主事を配置します。

中央公民館「多賀結いの森」には、専門・専任の館長を配置します。また、公民館係を明確化し、公民館の運営（ソフト面）に熟知した職員の育成、社会教育主事等の有資格者の配置を積極的に図っていきます。さらに、専門的な分野を担うあけぼのパーク多賀（図書館・博物館・文化財センター）には、博物館学芸員及び図書館司書の専門職員をそれぞれ配置し、研修会等へ参加し、自らの能力を向上させ、互いに連携を図りながら町民の学習活動を支援していきます。

生涯スポーツにおいては、スポーツ担当を配置し、スポーツ組織のあり方検討委員とともに地域のスポーツ組織（スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等）のり方を検討するスポーツ担当を配置し環境整備に努めます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
専門職員の配置	多賀結いの森、あけぼのパーク多賀において専門的知識を活かした人材を配置する。	中央公民館 あけぼのパーク多賀（博物館・図書

		館・文化財センター

１－２　地域資源や地域の人材を活かした生涯学習の推進

（１）地域資源の豊かな多賀町らしい生涯学習

前計画のもとで、多賀町の地域の資源を活用し発信していくような取り組みを積極的に実施することができました。（P10～P11 参照）今後も、町民が「歴史的・文化的資源、自然資源」といった、あらゆる地域資源を知り、学び愛着を持つことのできる多賀町らしい生涯学習の取り組みを展開します。

施策または事業名	事業概要	関係所管
歴史的資源の発見・活用 遺跡、歴史的文化財・建造物	歴史や文化、伝統的習俗、技術等の地域資源を調査し、未来を担う若者をはじめとする多くの町民が知り、継承していくための学習や技術習得の機会を提供することで、町の魅力再発見と地域への愛着を持てる生涯学習を展開する。	文化財センター 企画課、 文化まちづくり課
文化的資源の発見・活用 伝統文化、民話、祭り、芸能		文化財センター 企画課、 文化まちづくり課
自然的資源の発見・活用 里山、農地、原生林、化石、希少種、生物、自然草地、地下水、風景、景観、	町の豊かな山林や自然環境を活かした体験活動などを行うことで、多賀の魅力を知り、魅力を発信する。	博物館 企画課、 文化まちづくり課

（２）地域の人材を活かした生涯学習の推進

学習経験等を活かして、地域に貢献する意欲のある人材の発掘と活用のため、人材バンクの充実を図ります。“まちづくりは人づくりである”という教育大綱の基本的認識のもとに、地域における新たな担い手やリーダーを掘り起こし、育成する講座・事業を開催して、生涯にわたる学びの場を充実させるための人材育成のシステム確立に取り組みます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
地域の人材育成 （技能、技術、ネットワーク）	人材バンクの再編成。 生涯学習指導者や生涯学習ボランティアとして活	生涯学習課 関係各所管 （町役場全課）

	躍してもらう機会を創出する。 また、新たな担い手や、リーダーを掘り起こすための講座・事業を展開する。	
地域教育力の推進を図るための研修会	学校・地域・企業が連携した教育力向上のための研修会を開催する。	生涯学習課

１－３　生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

（１）生涯学習の拠点施設としての多賀町中央公民館「多賀結いの森」

平成 31（2019）年４月にオープンした多賀町中央公民館「多賀結いの森」は行政職員や設計者、地域の住民がよりよい公民館を目指して共に学び意見交換してきた「多賀語ろう会」の考えを活かし、地域住民と共同で建設された施設です。

職員と住民がともに語り、学びあい、育ちあいながらつくってきた公民館を今後の運営に活かすことが、地域の活性化につながるものです。

また、多賀町産の木材で建てられた木の香りの漂う公民館は誰でも気軽に立ち寄ることができ、多様な人々が集える場所として生まれ変わりました。館内は、フリースペースやベンチコーナーなど、部屋を利用しなくても誰でも使える共用スペースが充実しています。こうした利点を活かして、地域情報や観光情報など、地域のいろいろな情報が集まる拠点としての機能も備え、ふらりと来ておしゃべりをしたり、本を読んだり、勉強をしたり、また、サークルに加入したりして、一人で来ても、誰かとつながり、学びを深めることができる場所、そして、コミュニティの拠点として人と人とのふれあいやつながりが生まれる場所として、地域の皆さんとともにつくる公民館をめざします。

施策または事業名	事業概要	関係所管
住民の主体的な公民館運営への参加	公民館運営審議会を単独設置し、組織の設置目的を明確にし、幅広く地域住民の参画を求めるとともに今後の公民館の在り方を考えるにあたり住民参画の仕組みとして位置づける。	生涯学習課 中央公民館

地域協働による、学びと交流の拠点となる公民館づくり	地域住民、サークル、企業、学校等と連携した事業の展開、イベントの共同企画をおこなうとともに地域団体の交流支援や、課題共有・ネットワーク形成等、情報拠点としての公民館づくりを推進する。	生涯学習課 中央公民館
地域の公民館への出前講座の実施	地域（字）と相談、協議しながら地域の施設を活用して出前講座などを実施する。 中央公民館で行う事業を紹介するなど、効果的な地域の社会教育活動が展開できるよう協力する。	生涯学習課 中央公民館
地域リーダーの養成	様々な事業を実施するにあたり、参加者が主体的に取り組む事業の展開をめざす。 生涯学習課が各所管で開催する研修やフォーラムを地域へ案内し、積極的な参加を呼びかける。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀（博物館・図書館・文化財センター） 生涯スポーツ係
施設管理体制の充実	地域住民のニーズに応えられるよう、施設管理体制を見直す。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀（博物館・図書館・文化財センター） 生涯スポーツ係
地域コミュニティの拠点施設としての公民館	多賀町の豊かなコミュニティ形成のための中心的施設としてふさわしい機能を果たす公民館として、人と出	生涯学習課 中央公民館

	会い、つながることのできる公民館をめざす。	

（２）気軽に集えるコミュニティ空間の創生

公民館をはじめとした生涯学習施設が、様々な個人や団体をつなぐ役割を担うことで、地域コミュニティの活性化を図ります。また、中央公民館を、新たな地域コミュニティの場としていくために、気軽に集える空間づくりの取り組みを進めていきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
若い世代が子どもと一緒に気軽に集える空間づくり	手作りコーナーなどのスペースを季節の行事やイベント時期に設置する。	生涯学習課 中央公民館
児童生徒や大学生が気軽に集える空間づくり	夏休みなど長期休みに自習室を設ける。	生涯学習課 中央公民館 関係各所管
住民が集い交流できる快適な空間づくり	公民館のフリースペースの適切な管理を行い、拡充を図る。	生涯学習課 中央公民館
生涯学習施設が連携した地域コミュニティの活性化	多賀結いの森、あけぼのパーク多賀、社会体育施設などの連携イベントや共同で地域に出かける事業に取り組む。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀（博物館・図書館・文化財センター） 生涯スポーツ係

（３）生涯学習を通じたまちづくりの推進

生涯学習をまちづくりに積極的に活かしていくため、住民と行政の協働参画を重視していきます。１－３－（１）にあるように、町民向けに社会教育や公民館活動についての意義や知識を再確認してもらうための研修会を開催して、行政と住民が互いの長所を確認して思いをつなぎ合いながら、生涯学習を活かしたまちづくりを進めていきます。

このことを通じて、さらなる人材の発掘や共同参画を模索し、継続的な生涯学習の推進に繋げていきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
住民協働組織の育成	地域に関わる組織に対して、生涯学習、生涯スポーツ、地域づくりに関する研修を開催する(年１回以上)。	生涯学習課
まちづくり関係部署との連携	意見交換会を開催する(年１回以上)。	生涯学習課 企画課　他

（４）中央公民館、あけぼのパーク多賀（図書館・博物館・文化財センター)、社会体育施設の相互連携

生涯学習施設については、各施設の設置目的や重点的な役割を再確認して、施設の相互連携を図っていきます。新・中央公民館が開館するにあたっては、休館日を統一して、生涯学習課としての共催事業や職員間での協力が展開しやすい環境を整えました。今後も、連絡調整のための定期的な会議を開く等、各事業開催の趣旨や目的に照らしながら効果の向上や効率化が期待できる事業については、積極的に連携・協力を進めていきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
施設間連絡調整会議の開催	生涯学習課管理職会議（月１回） 担当者連携会議（月１回） 課内総合会議（年２回） の開催	生涯学習課 関係各所管

（５）町役場内関係各課と連携した事業展開

町の魅力を発信し、計画的に施策を展開するためにも、歴史・文化・自然に関する様々な地域資源を観光等に活かすような取り組みを、町政の中で特に重点的な施策として位置づけています。生涯学習課からの積極的な発信により、組織が横断的に動くよう、連絡調整を密に行い、事業運営を行ないます。効果的で効率的に様々な資源を活かした多賀町の未来像の実現をめざします。

施策または事業名	事業概要	関係所管
公民館事業 町民大学 体験実習教室 多賀町少年少女発明クラブ 学校・園との連携事業	町民大学のテーマ 「多賀の歴史文化」を学ぶ講座を設ける。 小中学校の理科の授業で体験実習を実施する。	生涯学習課 中央公民館 あけぼのパーク多賀(博物館・

学校・園での郷土学習 学校・園での読み聞かせ 地域に出かける事業	専門職（博物館学芸員、図書館司書）による出前事業。 地域の公民館での出前事業。	図書館・文化財センター） 学校教育課
観光所管との連携	国指定天然記念物アケボノゾウの化石多賀標本の活用を推進し、地域の魅力を活かした効果的な事業を展開する。 観光協会と連携した取り組みを実施する。 文化財保存活用地域計画の実現。	博物館 文化財センター 文化まちづくり課 企画課

（６）生涯学習施設の管理・運営

生涯学習施設の管理・運営については、各種審議会等の住民の意見を取り入れながら、住民サービスの質の向上につながる効率的・効果的な施設の管理・運営を図ります。

施策または事業名	事業概要	関係所管
施設の利便性向上のための検討会議	都市公園の開園とともに、住民ニーズを反映した利用しやすい施設の展開を図るための施設の在り方を検討する。	企画課 生涯学習課
生涯スポーツ施設の管理運営会議	指定管理者と連携した施設の維持管理を行う。連絡会議（月１回）を設け、指定管理者の月次報告（毎月）年次報告（年１回）を受け、調整会議を実施する。	生涯学習課

１－４　計画の実現をめざして

（１）計画の進行管理体制の整備

計画を安定的かつ確実に推進するには、庁内あげての推進体制の整備が不可欠となります。計画を効果的に推進するために、重点的に進めていく施策・事業については実施計画を策定し、それに基づいて実施しながら、具体的な実施状況を常に把握し、的確に評価し、改善点があれば素早く対応していきます。全体的な進行状況の検証に

ついては、社会教育委員会議に諮り、検証結果について、各関係課、関係機関に定期的に報告するなどして常に改善に努めていきます。

施策または事業名	事業概要	関係所管
計画の進捗確認のための定例報告	各課の意識向上を図るために既存の会議で報告する。	教育委員会 企画課　等
計画の進捗管理と評価・見直しについての協議	社会教育委員会議で計画の進捗や実施状況を報告し評価する。 合わせてその評価に基づき計画を見直し調整を図る。	生涯学習課

第２章　生涯学習事業の取り組み

各生涯学習事業の今後の取り組みについて

事業	今後の取組み	関係所管
生涯学習に関する事業	地域の課題や町民のニーズを把握して、地域資源を活かした教室や体験学習等を実施する。町民の主体的な参加と発表の機会を確保する。各施設の連携を図り、それぞれの役割に応じた教室や体験教室等を実施する。人材バンクの整備を行う。	生涯学習課 中央公民館 博物館・図書館・文化財センター
公民館業務に関する事業	各種講座・教室の開催とコンサート・イベントなど人が集う機会の提供を行う。	中央公民館
公民館での交流普及事業	フリースペースやベンチコーナーなど、部屋を利用しなくても誰でも使える共用スペースでの自由な語らいや交流しあう、交流イベントや利用者懇談会を実施する。	中央公民館
人権教育に関する事業	内容に応じて対象者をかえて、効果的な研修を実施する。より多くの町民の啓発につながる情報発信の方法を検討する。	生涯学習課
青少年育成に関する事業	青少年育成町民会議や学校、地域と連携して事業を実施する。	生涯学習課
地域力の推進に関する事業	地域の住民、団体の自主的な参画意識の向上を図るとともに、その成果の地域還元を目指し、地域の学び、活動を支援する。	生涯学習課
家庭教育支援に関する事業	子ども・家庭応援センターや福祉保健課と連携を図り、子育てに必要な情報の提供や相談を行う。	生涯学習課
文化活動の推進に関する事業	各種学習サークルや生涯学習関係団体の支援を行い、そのネットワークづくりも進める。	生涯学習課 中央公民館
図書館業務に関する事業	資料の収集と提供を通じて、地域の課題や町民のニーズに応えるサービスを行う。	図書館
図書館での講座・催しに関する事業	読書活動の推進を図るため、おはなし会や講演会など各種催しを実施する。	図書館
博物館業務に関する事業	地域の自然や歴史・文化に関する資料・標本の収集と保管管理、展示事業や広報、ホームページ等を通じた情報発信を行う。	博物館

博物館での交流普及事業	観察会、ワークショップ、体験事業や講演会等を実施して、地域の自然や歴史・文化に関する普及・啓発に取り組む。	博物館
博物館での調査・研究事業	多賀町とその近隣をフィールドにした調査や博物館の収蔵資料・標本に関する調査・研究に取り組み、それらの理解や価値の向上を図る。また、外部機関や研究者による多賀町に関連する調査・研究の支援や地域住民との協働による調査・研究を推進する。	博物館
埋蔵文化財発掘調査に関する事業	緊急発掘や試掘、史跡・遺跡整備など発掘調査と出土物の保管を行い、その活用を検討する。	文化財センター
民俗資料・町史関係資料の整理調査、普及啓発に関する事業	民俗資料の収集・整理、町史関係資料を整理する。目的を明確にした計画的な企画展を行い、普及啓発を行う。	文化財センター
文化財センターでの管理業務	調査指定文化財の管理・整備を行うとともに、文化財の活用を検討する。	文化財センター
生涯学習関連施設の管理運営事業	必要な施設に専門職員の配置を行い、誰もが気楽に立ち寄れ使える施設の運営を行う。また、施設の維持管理を計画的に行う。 体育施設については、学校施設の活用も検討し総合的に整備、整理を行う。	生涯学習課 中央公民館 博物館・図書館・文化財センター
スポーツ教室に関する事業	地域の課題や町民ニーズを把握して、スポーツ推進員とともに誰でも気軽にできるスポーツ体験教室を開催し町民の運動・健康づくりに対する意識を高める。	生涯学習課
地域スポーツ推進事業	スポーツ少年団、スポーツ協会が各組織の目的に沿ってスムーズに運営できるよう事務局業務を担う。NPO 法人として、地域スポーツを推進する多賀やまびこｸﾗﾌﾞを支援する。各組織が連携した多賀町のスポーツ環境を構築し地域スポーツの一体化と活性化を図る。	生涯学習課

参考資料

１　多賀町社会教育委員会議「第２次生涯学習推進計画」策定経過

回	年月日	内　　容
第１回	令和２(2020)年 9 月 23 日(水)	令和２年度第１回社会教育委員会議 委員委嘱、委員長・副委員長選出 社会教育委員会議の運営について 社会教育とは何か（学習）（村田委員長より講話）
第２回	令和２(2020)年 11 月 20 日(金)	令和２年度第２回社会教育委員会議 「多賀町生涯学習推進計画」の諮問（教育長より） 多賀結いの森ができるまで（阿部課長補佐より） 「生涯学習推進基本計画」策定に向けて(今後の進め方) 生涯学習推進計画について(学習)（村田委員長より講話）

		部会（施設間連携部会、公民館振興部会、市民協働部会） に分かれて協議 全体協議（部会報告を受けて）
第3回	令和3(2021)年 3月18日(木)	令和2年度第3回社会教育委員会議 「生涯学習推進計画」策定について 部会協議 計画策定にあたっての重点課題と目標 策定方法と社会教育委員会議の進め方
第4回	令和3(2021)年 6月18日(金)	令和3年度第1回社会教育委員会議 前回までの振り返り 全体会議の流れ報告 各部会の報告 今後のスケジュール 計画策定に向けて 第一次計画に沿った施策について
第5回	令和3(2021)年 7月8日(木)	公民館振興部会 ヒヤリング調査 　子育てサークル「パオパオ」 　中央公民館利用者
第6回	令和3(2021)年 7月15日(木)	市民協働部会 部会会議
第7回	令和3(2021)年 7月30日(金)	公民館振興部会 部会会議
第8回	令和3(2021)年 8月4日(水)	施設間連携部会 部会会議
中止	令和3(2021)年 8月25日(水)	令和3年度第2回社会教育委員会議の予定 （「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出のため延期）
第9回	令和3(2021)年 9月24日(金)	令和3年度第2回社会教育委員会議（zoom会議） 「多賀町生涯学習推進計画」（「基本」削除し名称変更、以下「推進計画」）の素々案をもとに論議
第10回	令和3(2021)年 11月23日(火)	社会教育フォーラム(第18回社会教育フォーラムin多賀～親しみやすい、みんなの公民館にするために)(主催：社全協関西ネットワーク、共催：多賀町・多賀町教育委員会) 講演：「公民館ってどんなところ？」（上杉孝實・京都大学名誉教授）、多賀町の取り組み（「パオパオ」、「アケボノゾ

		ウ化石」「公民館の魅力と可能性について」（田所祐史・京都府立大学准教授）、ワークショップ「みんなでワイワイトーク」他
第 11 回	令和 3(2021)年 12 月 17 日(金)	令和 3 年度第 3 回社会教育委員会議 「推進計画」の素案の検討
第 12 回	令和 4(2022)年 1 月 28 日(金)	令和 3 年度第 4 回社会教育委員会議（zoom 併用会議） 「推進計画」（案）の検討
第 13 回	令和 4(2022)年 3 月 23 日(水)	令和 3 年度第 5 回社会教育委員会議 「推進計画」（最終案）の承認 「推進計画」答申 令和 3 年度第 12 回定例教育委員会　「推進計画」説明

２　多賀町社会教育委員および公民館運営審議会委員名簿

令和６，７年度 社会教育委員および公民館運営審議会委員 名簿

（敬称略）

氏名	現職等	備考
田所　祐史	京都府立大学　公共政策学部　福祉社会学科 准教授博士（人間学）	社会教育委員 委員長
岸邊　秀子	多賀町子ども･家庭応援センター 不登校適応指導員、スクーリングケアサポーター	社会教育委員
宮嶋　誠一郎	株式会社ミヤジマ　代表取締役会長	社会教育委員
豊原　豪	大滝小学校　校長	社会教育委員
松宮　千津子	賀町青少年育成町民会議　会長	社会教育委員
舩田　潤	多賀町青少年育成町民会議　副会長	社会教育委員
滝川　徹人	多賀町スポーツ協会　会長 多賀やまびこクラブ　クラブ長	社会教育委員
村山　仁美	公益社団法人 多賀町シルバー人材センター　次長	社会教育委員
宮野　由紀絵	子育てサークルパオパオ　代表	社会教育委員
山田　龍太郎	社全協関西ネットワーク事務局　次長 日本公民館学会　会員	公民館運営審議会委員 委員長
神細工　信二	元旭森地区　公民館長	公民館運営審議会委員
宮戸　有子	文化協会（歌う会サンガ代表）	公民館運営審議会委員
今井　義明	文化協会（たがまちライブ代表）	公民館運営審議会委員
小森　奈巳	大滝山林組合　職員	公民館運営審議会委員
飯干　昌均	杉の子作業所　職員	公民館運営審議会委員
福井　真千子	文化協会（えいごラボ代表）	公民館運営審議会委員

３　生涯学習事業関連団体一覧

	団　体　名	令和元 (2019) 役員等 （人）	令和７ (2025) 役員等 （人）	令和元 (2019) 開催 回数	令和７ (2025) 開催 回数
1	多賀町人権教育推進協議会	役員 12	役員 12	年 2 回	年 3 回
2	多賀町ＰＴＡ連絡協議会	役員 27	役員 24	年 1 回	年 1 回
3	多賀町青少年育成町民会議	役員 13	役員 12	年 19 回	年 50 回
4	青少年補導員多賀町連絡会	委員 7	委員 7	月 1 回以上	月 1 回以上
5	ボーイスカウト犬上第１団	役員 15	役員 12	随時	随時
6	多賀町少年少女発明クラブ	クラブ員 15	クラブ員 15	年 10 回	年 10 回
7	子育て支援サークル「パオパオ」・「たんぽぽ」	会員 49	会員 50	月 1 回以上	月 1 回以上
8	久徳うぐいすこども園保護者会	会員 60	49 世帯	年 2 回	年 5 回
9	多賀ささゆり保育園保護者会	会員 135	139 世帯	年 5 回	年 5 回
10	大滝たきのみやこども園保護者会	会員 40	43 世帯	年 2 回	年 5 回
11	近江猿楽多賀座	会員 34	会員 24	随時	随時
12	社会教育委員	委員 9	委員 7	年 3 回	年 3 回
13	公民館運営審議会委員	—	委員 7	—	年 3 回
14	文化協会（※24 団体の一覧は別表 1 に記載）	役員 5	役員 5	年 3 回	年 2 回
15	子ども本のサークル「このゆびとまれ」	会員 6	会員 6	年 24 回	月 1 回以上
16	図書館協議会	委員 9	委員 9	年 4 回	年 4 回
17	多賀植物観察の会	3 随時	3 随時	年 8 回	年 8 回
18	博物館協議会	委員 6	委員 6	年 2 回	年 2 回
19	スポーツ推進委員	委員 8	委員 8	年 9 回	年 16 回
20	スポーツ協会（※8 団体の一覧は別表 2 に記載）	役員 18	役員 14	年 4 回	年 11 回
21	スポーツ少年団（※6 団体の一覧は別表 3 に記載）	役員 14	役員 14	年 2 回	年 2 回
22	NPO 法人多賀やまびこクラブ	運営委員 13	運営委員 13	年 12 回	年 14 回
23	多賀町子ども読書活動推進委員会	委員 7	委員 7	年 2 回	年 2 回

別表１　文化協会団体一覧

	団　体　名	種別	令和元 (2019) 会員数 （人）	令和７ (2025) 会員数 （人）
1	箏曲生田流正派　多賀若葉会	箏曲	8	7
2	多賀よし笛愛好会	よし笛	11	11
3	D ドラファミリー	楽器	18	14
4	多賀カラオケ愛好会	カラオケ	15	―
5	富之尾カラオケ愛好会	カラオケ	6	―
6	多賀楽謡会	謡曲	3	―
7	民謡なごみ会	民謡	6	―
8	サイン・ドールズ	ダンス	5	―
9	鳴子会きらめき☆多賀	よさこい	8	―
10	自力整体サークル	自力整体	8	―
11	近江狂言	狂言	4	―
12	編物サークル	編物	6	4
13	手芸サークル　遊歩道	手芸	7	6
14	俳画サークル	絵画	4	5
15	彩り倶楽部	絵手紙	4	―
16	多賀陶芸サークル	陶芸	4	4
17	ワープロサークル	ワープロ	5	6
18	佐目囲碁将棋クラブ	囲碁将棋	9	―
19	オカリナ　風の音	オカリナ	7	11
20	近江猿楽多賀座	猿楽	34	20
21	嘉峰会大岡詩吟教室	詩吟	7	8
22	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」	読書	6	5
23	多賀町シルバー玉すだれ会	玉すだれ	7	5
24	論語素読会	講読	5	―
25	わ・よもぎの会	菓子作り	5	―
26	多賀結いの会	新舞踏	5	―
27	朗読サークル「ひだまりの会」	朗読	6	7
28	貴光の会	書道	9	30
29	多賀ハーモニカクラブ	ハーモニカ	7	5

30	言の葉書道の会	書道	18	12
31	大人のための天文講座	天文	15	10
32	多賀ボディケアヨガサークル	ヨガ	14	18
33	めだかの学校	ボランティア	7	―
34	歌う会＜サンガ＞	合唱	17	19
35	たがまちライブ	音楽	―	9
36	えいごLab　Ⅵ	英語	―	11
37	手話サークル　手の友	手芸	―	10
38	コーラスゆい	合唱	―	14

別表２　スポーツ協会加盟団体一覧

	団　体　名	種別	令和元 (2019) 会員数 （人）	令和７ (2025) 会員数 （人）
1	多賀町軟式野球連盟	軟式野球	156	129
2	多賀町ゲートボールクラブ	ゲートボール	10	10
3	多賀町グラウンドゴルフ連盟	グラウンドゴルフ	91	59
4	多賀卓球クラブ	卓球	21	―
5	多賀ビクトリィクラブ	ボウリング	19	16
6	マーガレット	バドミントン	35	44
7	ストロング・ポイント	フットサル	12	15
8	ささゆりディスコンクラブ	ディスコン	11	―
9	ピース	バレーボール	10	11
10	ＬＩＢＬＹ	ビーチボール	10	―
11	大滝（JENNＩFER）	バスケットボール	21	34

別表３　スポーツ少年団単位団一覧

	団　体　名	種別	令和元 (2019) 団員数 （人）	令和７ (2025) 団員数 （人）
1	多賀剣道部	剣道	12	12
2	多賀少年野球クラブ	軟式野球	42	109
3	多賀Ｋｉｄｓバレーボール	バレーボール	15	12
4	ＴＡＧＡミニバスケットボール	ミニバスケットボール	30	72
5	日本正剛館空手道湖東多賀	空手道	21	22
6	多賀ジュニアフットボールクラブ	サッカー	41	40

４　多賀町の生涯学習・社会教育関連年表

年　　度				公民館・社会教育・生涯学習・学校教育・行政区等に関係すること	図書館・博物館・文化財センターに関係すること
1945	年	昭	20		
1946	年	昭	21		
1947	年	昭	22	男女合同の多賀町青年団発足	
1948	年	昭	23	公民館活動活発（公民講座）	
1949	年	昭	24	多賀町公民館設立（役場2階）、第1回湖東地区中学野球大会	
1950	年	昭	25	全国複式教育研究大会（多賀小後谷教室） 多賀町青少年指導者研究会 第１回町民運動会（多賀小）	
1951	年	昭	26		
1952	年	昭	27		
1953	年	昭	28		
1954	年	昭	29	全国複式教育研究大会（大滝小富之尾分校・後谷教室）	
1955	年	昭	30	多賀町・大滝村・脇が畑村合併、多賀町発足	
1956	年	昭	31		
1957	年	昭	32		
1958	年	昭	33		
1959	年	昭	34	社会教育法の改正により公民館設置基準策定	
1960	年	昭	35		
1961	年	昭	36		
1962	年	昭	37		
1963	年	昭	38	県下初の移動公民館「ことぶき号」39 カ所巡回 多賀中芹谷分校閉校	移動公民館「ことぶき号」による図書館活動
1964	年	昭	39	多賀中佐目分校閉校、大滝柔道スポーツ少年団発足	
1965	年	昭	40		
1966	年	昭	41		
1967	年	昭	42		
1968	年	昭	43	多賀中・大滝中統合	
1969	年	昭	44	青少年育成町民会議結成（土田公民館） 多賀中脇が畑分校閉校	
1970	年	昭	45	多賀中学校移転、「大君ケ畑の花暦」の研究発表開始	
1971	年	昭	46		
1972	年	昭	47		
1973	年	昭	48		
1974	年	昭	49	町民運動会廃止、字別運動会開催 「大君ケ畑の花暦」科学技術長官賞 野鳥の森開場	
1975	年	昭	50	県単補助制度による老人憩の家建設	
1976	年	昭	51		多賀町の自然を探る会発足
1977	年	昭	52	山村振興法・農業村落振興法による生活改善センター建設	
1978	年	昭	53	中央公民館竣工（図書室・児童館を併設）（地域で 29 分館活動）	公民館に図書室設置
1979	年	昭	54	役場新庁舎に移転・県単補助制度による「草の根ハウス」建設 青少年育成運動（酒たばこ自販機規制全国に発信） 老壮大学など多彩な活動開始	

年　度				公民館・社会教育・生涯学習・学校教育・行政区等に関係すること	図書館・博物館・文化財センターに関係すること
1980	年	昭	55	勤労者体育センター竣工	歴史民俗資料館開館
1981	年	昭	56	多賀町少年剣道クラブ発足、高校生をもつ親の会結成	
1982	年	昭	57	ソニー理振「大君ケ畑の花暦」優秀賞	
1983	年	昭	58	大滝武道館建設	
1984	年	昭	59	B＆G 財団多賀海洋センター竣工	
1985	年	昭	60	町民グラウンド竣工	
1986	年	昭	61		
1987	年	昭	62	多賀ふるさとまつり（B＆G 海洋センターを中央会場に開催） ダイニックアストロパーク天究館開館	日本洞窟学会等によるフェスティバル（河内風穴）
1988	年	昭	63	青年活動活性化運動 「おしどりの里かやはら」として萱原分校全国に発信	
1989	年	平	1	ヤングウェーブ結成、多賀町の星「Taga」発見	
1990	年	平	2		
1991	年	平	3	多賀町史発行	びわ湖東部中核工業団地造成に伴い地質調査開始
1992	年	平	4	青少年育成町民会議総務庁長官賞	
1993	年	平	5	芹谷・霊仙・萱原・富之尾各分校・脇が畑小学校閉校 近江猿楽多賀座誕生	アケボノゾウ全身骨格化石発掘
1994	年	平	6	多賀町生涯学習推進体制会議設置	
1995	年	平	7	滝の宮スポーツ公園竣工	多賀町立文化施設準備室開設
1996	年	平	8	大君ケ畑分校閉校	
1997	年	平	9	まちづくり出前講座開始	
1998	年	平	10	佐目小学校閉校	多賀町立図書館・博物館開館
1999	年	平	11		
2000	年	平	12		文化財センター開館、歴史民俗資料館休館
2001	年	平	13	青少年育成町民会議による有害自動販売機撤去	
2002	年	平	14	多賀町アストロクラブ発足	
2003	年	平	15		多賀町子ども読書活動推進計画策定
2004	年	平	16	青少年育成町民会議による有害自動販売機跡残置施設撤去 第1回多賀町美術展覧会	
2005	年	平	17	町制 50 周年	多賀の花の観察会開始
2006	年	平	18		
2007	年	平	19	多賀やまびこクラブ設立	
2008	年	平	20		
2009	年	平	21		
2010	年	平	22		
2011	年	平	23	NHK夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 「星空の街・あおぞらの街」全国大会in多賀町	
2012	年	平	24	多賀町初プロ野球選手（則本選手）誕生	多賀町アミンチュプロジェクト、試掘調査
2013	年	平	25	多賀町生涯学習のあり方検討委員会設置	多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト結団 図書館協議会より「これからの多賀町立図書館のあり方」答申 第2次多賀町子ども読書活動推進計画策定
2014	年	平	26	多賀町生涯学習のあり方について検討委員会 「多賀町生涯学習推進基本計画」を提言 多賀町中央公民館整備検討委員会発足、同委員会より意見書	
2015	年	平	27	町制 60 周年 多賀町中央公民館建設基本計画策定	町制 60 周年記念イベント「アケボノゾウからたどる今とむかしの環境」

年　　度				公民館・社会教育・生涯学習・学校教育・行政区等に関係すること	図書館・博物館・文化財センターに関係すること
2016	年	平	28	多賀町中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」発足	博物館協議会より「これからの多賀町立博物館のあり方」答申
2017	年	平	29	多賀町中央公民館開設準備室発足 多賀町中央公民館建設委員会	多賀町歴史文化基本構想策定
2018	年	平	30	新・多賀町中央公民館竣工式、オープニングイベント	あけぼのパーク多賀開館 20 周年
2019	年	平 令	31 元	新・多賀町中央公民館「多賀結いの森」開館	新型コロナウイルスにより 25 日間休館
2020	年	令	2	社会教育委員会議に「生涯学習推進計画」を諮問	第3次多賀町子ども読書活動推進計画策定 新型コロナウイルスにより 42 日間休館
2021	年	令	3	第 18 回社会教育フォーラム in 多賀の開催 社会教育委員会議「多賀町生涯学習推進計画」答申	多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト8次発掘調査 多賀町文化財活用地域計画作成・文化庁認定 アケボノゾウ化石多賀標本国の記念物認定
2022	年	令	4	公民館運営審議会発足	シガタガゾウのサト祭り開催
2023	年	令	5		あけぼのパーク多賀開館 25 周年
2024	年	令	6	結いの森公園開園	企画展「多賀のワニ化石とその仲間たち」開催
2025	年	令	7	第 79 回国民スポーツ大会にてデモンストレーション競技として多賀町モルック大会を開催	

※『多賀町史』（平成３（1991）年）、『広報たが』等の記載をもとに作成

５　多賀町生涯学習関連施設と各地域の会館・公民館などの位置図

種別	数	該当NO
会館	２箇所	①,⑩
公民館	９箇所	④,⑨,⑪,⑬,⑭,⑰,⑱,㉘,㉙
集会所	２箇所	㉛,㉝
草の根ハウス（自治ハウス）	19箇所	②,③,⑤,⑥,⑦,⑧,⑫,⑮,⑯,⑲,⑳,㉒,㉓,㉔,㉕,㉖,㉗,㉜,㉞
生活改善センター	２箇所	㉑,㉚

★各地区の会館や公民館、草の根ハウス等では集落住民の交流事業や福祉事業が展開されています。

字名		名称	NO
多賀	多賀	多賀福祉会館	①
	尼子	尼子自治ハウス	②
四手		四手草の根ハウス	③
大岡		大岡公民館	④
八重練		八重練草の根ハウス	⑤
河内	下村	下村草の根ハウス	⑥
	宮前	宮前草の根ハウス	⑦
甲頭倉		甲頭倉草の根ハウス	⑧
水谷		上水谷公民館 下水谷公民館	⑨
栗栖		飛の木館	⑩

字名	名称	NO
一円	一円公民館	⑪
木曽	木曽草の根ハウス	⑫
久徳	久徳公民館	⑬
月之木	月之木公民館	⑭
中川原	中川原草の根ハウス	⑮
土田	土田草の根ハウス	⑯
敏満寺	敏満寺公民館	⑰
猿木	猿木公民館	⑱
川相	川相草の根ハウス	⑲
藤瀬	藤瀬草の根ハウス	⑳

字名	名称	NO
富之尾	富之尾生活改善センター 富之尾集落営農センター	㉑
梨ノ木	梨ノ木草の根ハウス	㉒
楢崎	楢崎草の根ハウス	㉓
一ノ瀬	一ノ瀬草の根ハウス	㉔
佛ケ後	佛ケ後草の根ハウス	㉕
樋田	樋田草の根ハウス	㉖
萱原	萱原草の根ハウス 森林資源活用センター	㉗
大杉	大杉公民館	㉘
小原	小原公民館	㉙
霜ケ原	霜ケ原生活改善センター	㉚

字名	名称	NO
佐目	佐目多目的集会所	㉛
南後谷	南後谷草の根ハウス	㉜
大君ケ畑	大君ケ畑集会所	㉝
木曽団地	木曽団地草の根ハウス	㉞

６　多賀町教育委員会事務局生涯学習課組織図

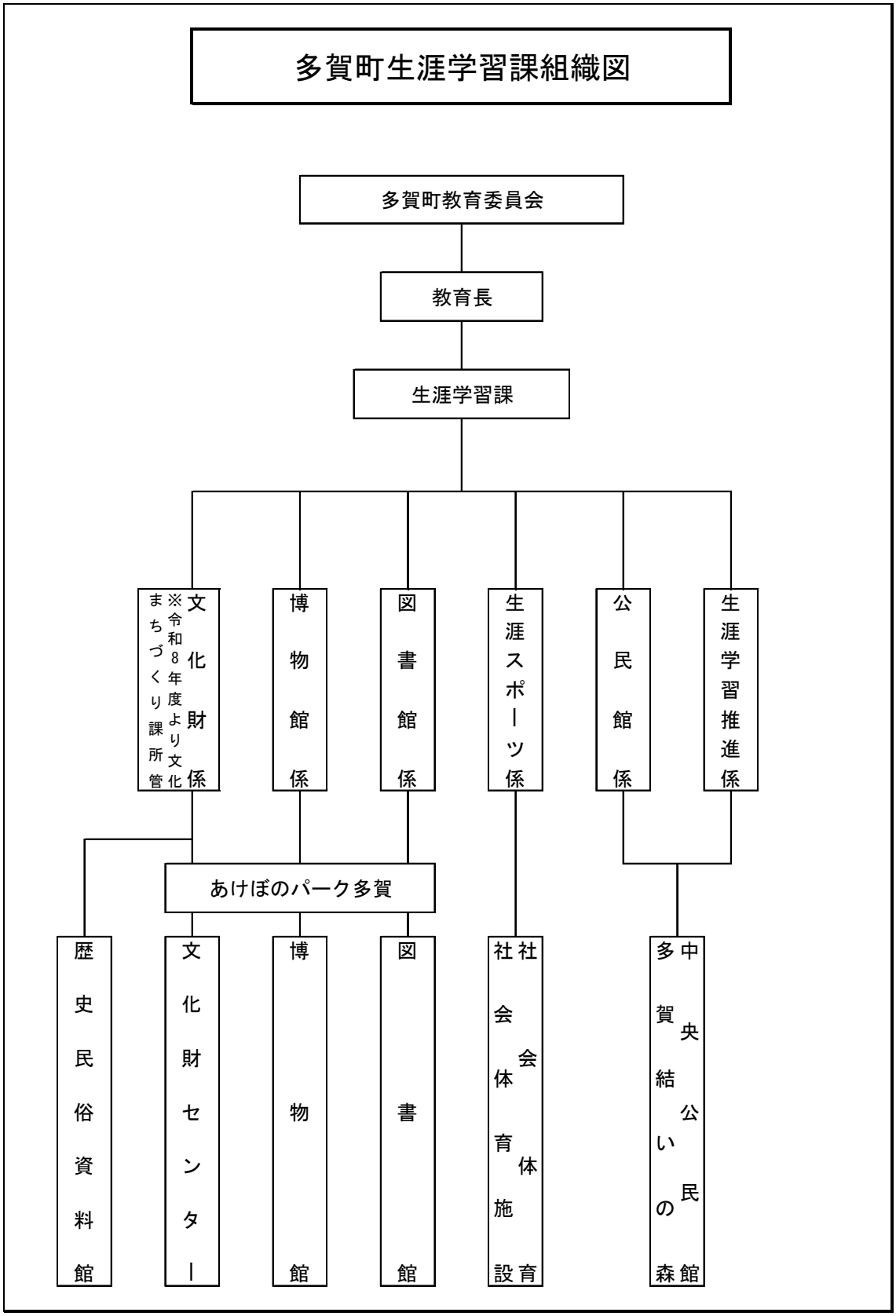

用語説明

---

*
ＮＰＯ（非営利団体）(P5)
Non-Profit Organization の略。政府・自治体や私企業とは独立して、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。

*
ポスト・コロナ(P11)
コロナウイルスが社会に存在していることを前提としたこれからのことについて使用する言葉。

*情報格差（デジタルデバイド）(P12)
インターネット等の情報通信技術（ICT）を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。

*ＩＣＴ（P17）
Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

*ワークショップ（P25）
参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを指す言葉。

*デジタル格差（P27）
IT 関連の知識や住んでいる地域によって入手できる情報の質・量に差が発生し、それに伴って生じる格差のこと。